

検討テーマについて

(第2回専門調査会・資料1「検討テーマと主な意見」より抜粋)

1. 消費者が関わる取引を幅広く規律する消費者取引全体の法制度の在り方

①消費者法制度における“脆弱性”概念の捉え方

- ・ 既存の枠組みに捉われないことなく、消費者法制度において消費者の「脆弱性」を捉える必要性
- ・ 消費者法制度において捉えるべき消費者の「脆弱性」の種類・内容
- ・ 消費者の「脆弱性」の指標

②「客観的価値実現」(取引環境・取引結果の)安全な状態の確保)の位置付け

- ・ 消費者法制度の目的の在り方
- ・ 人の意思決定の在り方との関係
- ・ 公正な市場と取引環境の形成との関係

③金銭の支払いに限られない消費者取引の拡大(情報、時間、関心・アテンションの提供)への対応の在り方

- ・ 「消費者」「消費者取引」概念の射程範囲(生活者としての消費者等)
- ・ 金銭の支払いによる消費者取引における対応と金銭の支払いによらない消費者取引における対応

2. デジタル化による技術の進展が消費者の関わる取引環境に与える影響についての基本的な考え方

①デジタル取引の特徴の分析・具体化

- ・ 着目すべきリアル取引との相違点
- ・ 消費者の「脆弱性」との関係
- ・ 情報の扱われ方や消費者の選択環境
- ・ 消費者取引に関わる主体の広がりや多層化と可変性
- ・ 消費者取引を規律する各種手法・主体とそれらの寄与度・インパクト
- ・ 消費者(消費者団体)と事業者(グローバル企業等)の対応力の相違・格差

②デジタル取引について、リアル取引と(次元の)異なる規律が必要となる場面、規律が整備されていない場面の整理

- ・ 消費者の「脆弱性」の利用・作出との関係
- ・ 消費者の取引環境の個別化との関係
- ・ 消費者が情報、時間、関心・アテンションを提供する取引との関係
- ・ 事業者が多層的に関わることとの関係(プラットフォームや決済事業者等の取引基盤提供者等)
- ・ 技術の進展、情報化の下で法制度が果たすべき役割

3. ハードロー的手法とソフトロー的手法、民事・行政・刑事法規定など種々の手法をコーディネートした実効性の高い規律の在り方

①消費者法制度における“規律のグラデーション”の在り方

②消費者法制度における“実効性のある様々な規律のコーディネート”の在り方

③既存の枠組みにとらわれず、消費者取引を幅広く捉える規律の在り方

④消費者法制度の担い手の在り方